

---

# 大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町

京都大学教育学部図書室

(竹村心気付)

TEL 075-753-3013 (直通)

---

## 大学図書館問題研究会京都支部 第12回総会

日時 1989年10月14日(土)午後2時～5時

会場 京都大学職員会館 ☎075-753-2099

議題

第1号議案 1988年度支部活動の総括と1989年度支部活動の方針

第2号議案 1988年度決算報告と1989年度予算および会計監査報告

第3号議案 1989年度支部役員の選出

### 議案書

#### 第1号議案 1988年度支部活動の総括と 1989年度支部活動の方針

##### はじめに

88年度支部活動の主な取り組みは、「大図研ゼミナール」の継続と多彩な『会報』発行、「大図研大学」の設立準備および「年報京都の大学図書館」の編集でした。この活動に参加した会員は、それぞれ、その成果を『会報』や『論文集』、各種研究集会で発表し、好評を博しました。

大学と大学図書館をめぐる情勢の特徴は、教育の軍国主義化と学術の軍事化が顕在化してることです。こうした状況の中で政府・文部省は、大学の大学院重視の将来構想の実現と引き換えに、大学の自治の抑制と学部・研究所の再

編および図書館のシステム化を行政指導しています。また、大学当局の将来構想に示されている大学図書館は、学生または図書館員不在のものか、文部省の「大学図書館施設計画要項」の域を出ないお座なりなものが多くなっています。大学図書館が施設やコンピュータ化によって一見モダンになったかに見えながら、絶対的な資料不足、人件費抑制するためのパート職員の増加、自主的創造的な図書館サービスを消滅させる上意下達 of 図書館運営、専門的力量的育成を無視する人事異動などが行われ、利用者への図書館サービスの低下、図書館員の労働意欲の低下を招いています。

私達は、憲法と教育基本法の理念と民主的条項の実現に責任を負う立場から、この『臨調・行革・臨教審』路線が齎した大学の荒廃を座視する訳には行きません。

国民教育を充実させ、学問を総合的に発展させるために、大学を真に学問の府、公教育の最高学府として蘇らせる展望を国民と共に大学のすべての構成員と団結し、大学の自治を守り発展させ、自主改革する中にこそ見いだせるものと確信します。

この確信を深めるものの一つとして大学に働く教職員が産業別労働組合として私学が『私大教連』、国公立が『全大教』を結成したことが挙げられます。

また、利用者のための大学図書館をつくるためには大学図書館の管理運営を民主化しなければなりません。そのためには大学図書館の管理運営の最高責任機関である図書館運営委員会の機能を確立し、利用者の意見が反映され図書館員の意見が管理運営に直接反映する場を設け、広げて行くことが重要な課題となっています。

これらの課題を実現するためには、国民の知る権利と学問の自由、教育を受ける権利を保障する立場から『求める資料を求める人の手に』に基づいて大学図書館活動を大胆に改革する運動を現場から起こすことです。これらの改革運動は必ずや学生・大学院生・教職員は勿論、国民からも支持され、大学図書館員への信頼を高め、大学の構成員の団結を固めるものとなるでしょう。

京都支部委員会はこの『求める資料を求める人の手に』に基づく大学図書館改革運動を今年度はすべての支部活動に貫く実践課題として位置付け、取り組みます。

即ち、第1に、大学図書館員の系統的継続的研修機関の設立を展望しつつ国民の知る権利と学問の自由、教育を受ける権利を保障する立場からの『求める資料を求める人の手に』に基づく大学図書館改革を進める図書館員の養

成を目指す『大図研大学』を開設します。

第2に、『求める資料を求める人の手に』迅速確実に提供するため資料研究を教員・大学院生の協力を得て行い、『大図研大学』の専門科目として開講し、講義・演習を行います。

第3に、支部結成10周年記念事業として、また、『求める資料を求める人の手に』に基づく大学図書館改革運動をすすめるために、京都の大学図書館の現状を分析し、地域での図書館相互利用を促進するため、『年報京都の大学図書館』を刊行します。

## II 1988年度支部活動の総括

京都支部委員会は2年前から「大学図書館員は、知る権利、学問の自由、教育を受ける権利を保障する立場から『求める資料を求める人の手に』を基本に、教員・院生と協力・共同して学習、研究、実践を行う」べきことを会員をはじめ大学図書館員に訴えて来ました。

この立場による活動こそが、管理者側から無目的に利用者サービス改善を唱えて、推し進める人間不在の近代化・機械化路線を克服出来ると考えるからです。こうした基本的考えに基づき次のような活動を行いました。

### 1. 大図研学校を継承発展させた大図研ゼミナールの活動

「大図研ゼミナール」は「大図研学校」で講義を受講するという消極的な態度から、現場での経験を基礎に、各テーマについて自ら理論学習をすすめ、新たな実践課題や研究課題を集团的に解明しようとするものです。

①収書・選書論ゼミ・・・毎月一回（毎回約3時間）定期的にかかれ、河井弘志著『アメリカにおける図書選択論の学説史的研究』をテキストにしつつ、関連文献の紹介、自館の収書活動と問題点の定期なども合わせ行っています。

②資料提供論ゼミ・・・昨年いっぱい討論を積み重ね、今年に入ってから参加会員図書館のレファレンス活動を中心にしながら職員養成のあり方も含め、国立、私立のグループに分かれ、現状と問題点を討論で深めつつ論文の執筆を続けています。

③職員論ゼミ・・・日本に於ける大学図書館員養成の分析をしつつそのあり方を展望しようとしています。成果の一部は、渡辺幸子氏が医学図書館職員セミナーで部課長制について、竹村心氏が長崎の研究集会で研修計画試論を発表し、それぞれ注目されました。

## 2. 「大図研大学」開校の準備

大図研大学は、大学図書館員の系統的継続的研修機関の京都における設立を展望しつつ大図研学校と大図研ゼミナールを統合したものとして提起されました。

会員にカリキュラム第1次案を示し、アンケートを行い、その結果受講希望の多いものを中心に具体化を進めています。その科目は次のとおりです。

### 基礎科目系列

外書講読、朝鮮語入門、資料組織論、参考調査資料論、科学史

### 専門科目系列

資料論研究方法、近代日本文学資料論、日本近代史資料論、理工学文献資料論

開講の時期が遅れていますが、開講出来るものから順次開講して行く予定です。

## 3. 『年報京都の大学図書館』の刊行準備

支部結成10周年記念事業として、また、京都の大学図書館の現状を把握し、地域のネットワークを形成するために発行が提起され、担当支部委員のもとに編集委員会が会員外の人も含めて組織され、準備が進められています。現在、各大学図書館の訪問を順次行っており、支部会報にその訪問記が連載されています。

## 4. 講演会の開催

昨年11月に大津で行われた「全国研究集会」の主題研究・資料研究に刺激され、京都大学班・支部委員会共催により、3月に竹本文夫氏の「平安女性はいかに生き、いかに恋をしたか」を開催、6月には広庭基介氏の「明治30年の京大図書館の市民公開計画とその挫折」を開き、共に好評を博しました。

## 5. 参考図書研究グループの活動

京都大学班のなかにある「参考図書研究グループ」が活動成果を「参考図書の評価基準」として共同執筆でまとめました。

この研究グループは、京都大学にある参考図書の解題文献目録を作ろうと7

年前の1982年3月から隔週火曜日の昼休みに集まり、参考図書とは何かという勉強から始め、評価における書評の有効性を重視し、こつこつと資料を集めて来ました、その成果は、大図研論文集no.11に発表され、注目されました。今回グループのメンバーの一人、大沢紀子氏が定年退職になるのを記念し、論文集への2度目の投稿を決め、昨年夏から精力的に取り組み、5月に論文を完成し、大図研論文集no.15に掲載されました。

#### 6. 活発だった支部会報発行

支部研究活動を大図研学校から大図研ゼミナールへ継続発展させるにあたって、会員の参加する機会が減少することを配慮し、会員間、大学図書館間のコミュニケーションをはかるため、支部会報の編集・発行を特に重視しました。

この1年6回発行し、5つの大学図書館の紹介、大図研ゼミナールの活動、役に立つ参考図書の紹介、その他小論文と少ない誌面の割りには多くの記事や報告を編集・発行しました。

### Ⅲ 私達をめぐる情勢

#### 1. 大学をめぐる情勢

政府は、臨時教育審議会答申にそって、大学審議会を中心に大学院重点主義、一般教育「解体」、学位授与機関の拡張、大学入試と次々に追加諮問し、5年ぶりに中教審をも再開しました。

このような動きは、教育臨調路線が新たな段階に入ったことを示しています。

それは、「総決算」のための6・3・3制の学制「改革」を含む、戦後教育法制の明文改悪の段階に立ち至っていること、その狙う内容が教育の軍国主義化、学術の軍事化にあることが公然化していることなどです。

政府・文部省やそれに追随する自治体が進める大学の再編は、その重要な一環をなすべきものとして位置付けられ、教育「改革」の突破口となっています。

それは、また、障害となる学問の自由と大学の自治の徹底的な抑制と先端科学技術分野の効率的な研究体制づくりとなって顕在化しています。同時に、新たな国家主義的イデオロギーの育成による国家統制を図る動きも活発化して来ています。

## 2. 大学図書館をめぐる情勢

学術審議会学術情報分科会学術情報部会は、7月「学術情報システムの整備に関する当面の課題について(中間報告)」をまとめました。

この『中間報告』は、自ら指摘しているように、80年1月の学術審議会答申「今後における学術情報システムの在り方について」に基づいて進めてきた学術情報システムの進捗状況や今日の通信・情報処理技術の展開を踏まえて、特に緊急性を有すると考えられる学術情報の拡大方策に係る課題について中間的な検討結果をまとめたものです。

したがって、同部会が1月にまとめた同名の『審議まとめ』より課題を絞ったものとなっており、『中間報告』でも、なお書きで今後取り上げなかった課題を含め、引き続き検討を行うとしています。

『審議まとめ』では大学図書館を大学の中核的な情報資料センターとして位置付け、大学図書館を本の貸し出しから情報の提供へ図書館サービスの重点を変えるよう、組織体制とデータベースによる情報検索を中心とする図書館サービスの見直しを要求していましたが、この要求を実現するほど学術情報ネットワークの整備および接続機関の機能の強化やキャンパス情報ネットワークの整備は進んでおらず、『中間報告』では電子図書館システムの開発・導入という基礎的研究に迂回し、大学図書館へは複写サービスシステムの確立を要求しています。その具体策として学術情報センターでの複写サービスシステムの開発・構築、複写事務処理方式・内容の統一、複写業務の改善、雑誌センターの一つにモデルセンターの建設などを提案しています。

もし、『中間報告』の目指す学術情報システムが整備されていくなれば、私学を含む一部の大規模大学と民間を含む大規模研究機関中心の利用になり、大学間格差はますます広がり、大学の再編を促進するものとなるでしょう。

文部省は、引き続き学術情報ネットワークの基盤整備を政策的重点としながら、学術情報センターの組織・機能の拡充、学術情報ネットワークの拡張を図っています。

学術情報システム関連89年度予算は前年度約18億円から今年度約24億円へと6億円増額されましたが、増加した予算のほとんどは学術情報センター関係事業となっています。

国立大学図書館では、相次ぐ定員削減、図書購入費の微増(対前年度比4%増)、教官当積算校費の据え置き、消費税の導入などによる図書購入費の実質

的減少という状況が続いており、大学図書館の貧困な状況は一向に改善されていません。

米国の大学では自国の学生不足を補うため、日本への進出を積極的に進めており、昨年9月現在、進出計画を立てている大学は129大学に上っています。日本国内に設置される米国の大学の分校は、日本の大学設置基準に拘束されないため、図書館施設や必要な蔵書冊数をもたない分校が設置される危険性があります。

京都では、スタンフォード大学など9大学で構成する「京都日本研究センター」および「スタンフォード技術革新センター」が京都大学の図書館などの学術施設、スポーツ施設の利用を要求しています。

一方、大学審議会は、大学設置基準の見直しの一環として、蔵書冊数の数量緩和を検討すると伝えられています。

また、東北大学の「図書館情報ネットワーク化振興財団設立計画」に見られるように、大企業や自治体による財団の設立と民間資金の導入、その見返りとしての図書館の公開という政財界の動きが表面化しています。

「学術情報のシステム化」推進の掛け声の元に、学術情報センター目録情報データベースへの入力件数の増加が図られており、3月現在91大学がセンターと接続し、修正作業も含めれば1日約1900件の書誌が作成されています。しかし、接続館の多くはオンライン閲覧目録を実現するに至っておらず、図書館サービスの充実はおろか、目録作業の二重手間さえ引き起こしている図書館さえあります。

同志社大学・龍谷大学に引き続き立命館大学の学部増設、京都大学の関西学園都市への一部移転して来ていますが、図書館建設計画の中には貧困な図書館の現状をそのままに、新しい装いを凝らした電子図書館構想となっているところが多数を占めています。

#### IV 1989年度支部活動の方針

無目的に利用者への図書館サービス改善を管理者サイドから提唱する図書館近代化・機械化路線を克服し、国民の知る権利と学問の自由、教育を受ける権利および大学の自治を保障する立場から『求める資料を求める人の手に』に基づく大学図書館活動の現場からの改革を学習、研究、実践します。

この現場からの改革の第3年次として、今年度は支部活動のすべてに『求める資料を求める人の手に』に基づく実践課題を貫き、3つの課題を重点に取り

組みます。

- (1) 大学図書館員の系統的継続的研修機関の設立を展望しつつ、大図研学校と大図研ゼミナールを統合した『大図研大学』(仮称)を開学します。
- (2) 資料研究を教員・大学院生の協力を得て行い、『大図研大学』の専門科目として、講義・演習を行います。
- (3) 支部結成10周年記念事業として、また、「求める資料を求める人の手に」に基づいて大学図書館活動の現場からの改革を進めるために、『年報京都の大学図書館』を刊行します。

## 1. 支部活動の基本目標

- (1) すべての会員が現場に根差した学習・研究テーマを持ち、その成果を発表する。
- (2) 学生・教員と共に、自館の現状と課題を班会議を基礎に調査・研究し、研究成果を図書館活動に、日常の仕事の充実・改善に生かす。
- (3) 一人ひとりの会員が日常的に学習・研究活動を行える班活動・グループ活動を創造する。
- (4) 会員のいない大学図書館を少なくし、学生・教員にも加入を呼びかける。

## 2. 支部活動の具体的目標

### A. 学習・研究活動

- (1) 大学図書館員の専門性を維持・発展させる研修の場として『大図研大学』を開学します。基礎科目と専門科目を設けます。また、「合同コンパ」や「自主ゼミ」として業務別交流会などを行い、親しみ易いものにします。

今年度は基礎科目として

外書講読、朝鮮語入門、資料組織論、参考調査資料論、科学史

また、専門科目として

資料論研究方法、近代日本文学資料、日本近代史資料、理工学文献資料を開講します。

- (2) 資料研究を教員・大学院生の協力を得て行い、『大図研大学』の専門科目として開講し、講義・演習します。
- (3) 支部結成10周年記念事業として、『求める資料を求める人の手に』に基づく大学図書館の現場からの改革を進めるため、『年報京都の大学図書館』を刊行します。



## B. 会報発行・出版物普及活動

- (1)『会報』は年6回、6頁程度とします。
- (2)会員のコミュニケーションを中心に小論文や役立つ参考図書紹介など編集、発行します。
- (3)『大学の図書館』に職場の実態や事例報告を投稿しましょう。
- (4)『大図研論文集』に研究論文を投稿し、大図研出版物の継続予約購読をすすめましょう。

## C. 組織活動

- (1)班会議を定例化します。
- (2)会員の交流を図ります。
- (3)会員を増やします。
- (4)図書館問題研究会、学校図書館問題研究会や大学教職員組合などと協力します。

## D. 財政活動

- (1)全納制を積極的にすすめ、会費の完納を目指します。
- (2)大図研出版物の継続予約購読を会員の30%を目標に組織紙、会員の研究発表の場を保障します。
- (3)班に財政担当者をおきます。

# 第2号議案 1988年度決算報告と 1989年度予算および会計監査報告

## 1988年度財政決算報告

収 入	予 算	執行額	差引額	備考
前年度より繰越	224,906	224,906	0	
会 費 1987 年度		5,100	5,100	
1988 年度	170,000	173,400	3,400	
支部活動援助費	10,000	10,000	0	
大図研ゼミ特別会計繰入	115,050	115,050	0	
研究集会特別会計繰入	67,760	67,760	0	
合 計	587,716	596,216	8,500	

支 出	予 算	執行額	差引額	備考
会 報 費	180,000	154,820	25,180	
通 信 費	30,000	28,434	1,566	
大図研ゼミ運営費	150,000	30,000	120,000	
年報作成費	50,000	0	50,000	
研究・交流集会費	30,000	35,506	-5,506	
事 務 費	30,000	16,801	13,199	
雑 費	17,716	0	17,716	
支部活動維持基金	100,000	0	100,000	
合 計	587,716	265,561	322,155	

次年度繰越金額 85,000 + 322,155 = 330,655

1989年度一般財政予算案

収 入	予 算	備 考
前年度より繰越	330,655	
1989年度	170,000	前納 52名 88,400
支部活動援助費	10,000	
合 計	510,655	

支 出	予 算	備 考
会 報 費	180,000	30,000x6回
通 信 費	30,000	
大図研ゼミ運営費	100,000	
「大学の図書館」作成費	100,000	
研究・交流集会費	30,000	
事 務 費	30,000	
雑 費	655	
支部活動維持基金	40,000	
合 計	510,655	